

郵送請求チェックリスト

申請書に必要事項を記入しましたか。

本人確認書類(コピー)は入れましたか。

【1点で良いもの】

運転免許証(両面) マイナンバーカード(写真の面のみ) 在留カード(両面)

【2点必要なもの(イ2点またはイとロ1点ずつの組み合わせ)】

イ) 資格確認書(国民健康保険、後期高齢者医療、健康保険) 介護保険証

ロ) 年金手帳(証書) 旅券(パスポート) 学生証(写真付き) 会社の身分証明書

※必ず現住所が記載されている面もコピーして送付してください。

※現住所の記載がない場合は、本人確認書類の写しに加えて、住民票又は戸籍の附票の添付が必要です。

返信用の封筒は入れましたか。

返信切手は貼ってありますか。()円

返送先は、申請者の住民登録地(本人確認書類にある住所)となっていますか。

定額小為替は入れましたか。※定額小為替には何も記入しないでください。

手数料の総額はいくらですか。()円分

釣銭のない金額ですか。

請求できる根拠(疎明資料)は入れましたか。

※対象となる方ご本人が申請される場合には不要です。

請求対象者の自筆による委任状

(ボールペン等の消せないペンで住所・氏名・連絡先を記載してください)

相続等の発生が証明できるもの(死亡の記載のある戸籍謄抄本、住民票の除票等)

請求対象者と申請者のつながりのわかる戸籍謄抄本のコピー

(申請者と対象者の関係が入間市にある戸籍で分かる場合には省略できます)

裁判所等の通知

その他()

※ 権利又は義務の発生原因、内容、戸籍の記載事項の確認を必要とする理由が分かるもの

<送付先> 〒358-8511

埼玉県入間市豊岡一丁目16番1号

入間市役所 市民生活部市民課 管理担当 宛

◆ 婚姻等で除籍になる前の戸籍の証明について

婚姻等より前の戸籍を取る場合、前の戸籍に在籍の方がいるかいないかで請求する証明が変わります。
例えば、父母姉弟の4人家族で、姉が婚姻によって除籍された(夫と新しい戸籍を作った)後で、前の戸籍が必要となったとき

1. 父母弟のうちどなたか一人でも前と同じ戸籍にいる場合 ⇒ 「現在の戸籍(450円)」

2. 残った家族(父母弟)で、他の市町村に転籍した場合
全員が除籍(死亡または婚姻等)となった場合 } 「除籍謄本等(750円)」